

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の公開情報を元に作成し、会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報（R1.11.29 第 532 号より）

●冠水した道路を走行する危険性について

今年の台風 19 号による大雨では、自動車が水没して運転者が亡くなる事故が相次ぎました。

自動車が冠水した道路を走行して水深が車両の床面を超えると、エンジン、電気装置等に不具合が発生するおそれがあります。また、水深がドアの高さの半分を超えると、ドアを内側からほぼ開けられなくなります。

国土交通省は国内乗用車メーカーに調査を行い、冠水した道路を走行することで自動車に発生する不具合や注意事項についてまとめました。

詳細はこちら

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_003565.html

●年末年始の安全総点検

年末年始は輸送機関等に人流・物流が集中します。ひとたび事故・事件等が発生すれば、大きな被害となる恐れがあります。

国土交通省では、12月10日～1月10日までの期間を、「年末年始の輸送等に関する安全総点検実施期間」と定め、各事業者の自主点検による安全性の向上を図っています。

自主点検を実施し、輸送の安全確保に努めましょう。

詳細はこちら

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000003.html